

一 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。

総合福祉学部では、地域社会における学校教育を取り巻く現状と課題を踏まえたうえで、「教員養成に関する教育を通じて、学部段階で責任を持って教員として必要な資質能力を確実に身に付けさせるとともに、使命感や責任感、教育的愛情等を持って、教科指導や生徒指導等を実践できる資質能力を有した教員を育成することにより、学校教育の発展と向上に寄与する」ことを理念といたします。

また、総合福祉学部では、教員養成の理念を踏まえたうえで、「教員に求められる幅広い視野と豊かな人間性の涵養に加えて、教科指導や生徒指導等に関する基礎的・基本的な資質能力の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践的な能力を備えるとともに、教員としての継続教育を見据えて、生涯にわたり資質能力の向上を図るために必要な基盤となる基本的な資質能力を有して、学校教育の向上に積極的に貢献する教員を育成する」ことを人材養成の目的といたします。

この総合福祉学部における教員養成の理念と人材養成の目的を達成するために、次の具体的な資質能力を備えた幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、中学校教諭（社会、保健体育）、高等学校教諭（公民、保健体育）、養護教諭を育成することといたします。

1. 学校教育や児童福祉、相談援助、発達支援等に関する基礎的・基本的な知識と技術の修得を基盤として、それを現場で活用することができる実践的な能力を養います。
2. 教科指導や生徒指導等に関する基礎的・基本的な資質能力の修得とともに、これらを基盤とした実践的な指導力を養います。
3. 豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法を備え、的確な意思疎通により対人関係を形成できる人格的資質を養います。
4. 他の教職員全員と同僚として協調・協働して責任を果たし、教育活動の活性化に貢献できる基本的な協調的資質を養います。
5. 児童生徒はもとより、教員相互、保護者や地域社会との円滑なコミュニケーションを図ることができる資質能力を養います。
6. 主体的・創造的に課題への探求に取り組み、解決するための力を高めるために、継続的に自己研鑽できる資質能力を養います。
7. 常に専門性の向上を図るとともに、不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けるための基礎的な研究能力を養います。

総合福祉学部においては、教員としての使命感や責任感、教育的愛情等を持って、学級や教科を担当しつつ、教科指導や生徒指導等の職務を実践できる資質能力の修得にむけて、教職課程の個々の科目の履修により修得する専門的知識と技能を基に、学校教育に関する理論と実践の融合を強く意識した教員養成プログラムの開発を図ることといたします。